

【プロジェクト名】特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業-①**1 プロジェクトの目的・概要**

本事業は2018年度（平成30年度）より発達障害の子どもへの対応を含む特別支援教育について、現職の教員を対象に研修を実施している。

発達障害の子どもへの対応を含む特別支援教育においては、現在の小・中学校及び高等学校では、少子化の中にながら、特別支援学級・通級指導教室に通う子どもは増え続け、それを担当する教員（特別支援教育担当教員）も増加している。そこで、本事業では、この特別支援教育担当教員の力量、つまり特別支援教育の専門性を向上させることを目指し、研修を行う。

この研修プログラムによって、多くの特別支援教育担当教員の専門性が向上し、「チーム学校」等に示されるような開かれた学校において、地域の学校全体の特別支援教育の質が高まることが期待できる。

2 2020年度（令和2年度）の実施状況

2020年度（令和2年度）は2019年度と同様に、小・中・義務教育学校・高等学校の特別支援学級担任及び通級指導教室担当の教員を対象として実施する予定であった。

しかし、研修プログラムの内容として対面での演習を中心に組み立てているため、コロナ対応下では開催が困難と考え、実施を見送った。

3 2021年度（令和3年度）の実施計画

2021年度（令和3年度）も2019年度と同様に、小・中・義務教育学校・高等学校の特別支援学級担任及び通級指導教室担当の教員を対象とする予定である。

回数としては、各会場年間1回を予定している。

会場については、佐賀大学教職大学院の本庄キャンパス（佐賀大学クリエイティブラーニングセンター ICT教育クラスルーム）や県総合庁舎で行う予定である。開催時期・内容については、今後、県教育委員会と検討・調整する予定である。